

議会全員協議会資料

神奈川県下水道公社との 技術支援等に関する協定について

令和7年3月21日（金）

環境上下水道課

神奈川県下水道公社との技術支援等に関する協定について

1 目 的

本協定は、清川村からの要望に基づき、(公財) 神奈川県下水道公社（以下「県公社」という。）が有する知的、人的資源等を活用することで、本村の下水道事業の持続的かつ円滑な事業運営に資することを目的とするものです。

県公社は、県の流域下水道及び流域関連公共下水道の維持管理に関する業務を行うほか、市町村への技術支援業務、下水道知識の普及・啓発活動及び下水道技術に関する調査研究を行い、県及び市町村の下水道事業に協力し、もって県民の健康で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与し、公衆衛生の向上及び環境保全を目的に設立された公益財団法人です。

2 背景と必要性

下水道は、管きょ・ポンプ場・処理場に分かれ、その技術は土木、建築、機械、電気、化学など多岐にわたり、非常に高い専門性が求められます。

県公社では、令和3年12月2日に定款の一部を変更し、単独処理場を有する市町村に対する下水道処理場の運転管理に関する情報共有や技術提案等を行えるようになりました。

このため、本協定を締結し、豊富な知見やノウハウを有している県公社からの技術的な支援を受けることにより、本村下水道事業における技術力や知識力の向上を目指すものです。

3 協定内容

本協定の目的を達成するための支援内容については、次のとおりです。

- (1) 下水道施設の改築更新に関する支援
- (2) 下水道施設の維持管理に関する支援
- (3) 災害等緊急時における対応（県公社が対応可能と判断したものに限る。）
- (4) その他村が要望し、県公社が対応可能と判断した事項

想定される具体的な内容

- ・ 下水道工事や設計委託における監督員への技術的な助言・提案など。
- ・ 施設の維持管理（修繕対応方法や運転管理確認など）への技術的な助言・提案など。
- ・ 災害時や設備の突発的な故障時における協力など。
- ・ その他技術相談、施設見学やイベント協力など。

※ 令和7年度においては、下水道施設長寿化工事における施工業者との打合せ時へ同席、設計図等の資料確認（メール等による対応）を予定しています。

なお、今後、工事等に係る技術的な助言のほかにも、あらゆる技術支援等の方策を検討していきます。

4 協定締結日

令和7年4月上旬

5 協定により得られる効果

- (1) 工事等における技術的な助言や提案など支援を通じて、村職員の人材育成にもつながります。
- (2) 緊急時において、県公社からの協力を得られることにより、危機管理体制の充実にもつながります。
- (3) 技術的な助言や提案を受けるに当たっては、県公社が村の下水道施設の現状を把握していくことにもなるため、今後、効率的で効果的な維持管理など業務改善につながる可能性もあります。

6 技術支援等に係る費用

技術支援等の実施に係る費用については、本協定とは別に契約を年度ごとに締結します。

7 その他

県公社による単独処理場を有する市町村への支援については、箱根町において令和5年度から水質管理履行確認業務を受託していますが、下水道施設の工事等に係る技術支援は本村が初めての取り組みとなります。

参 考	
流域下水道へ接続する市町村	処理場を有する市町村
12市10町 【相模川流域：9市3町】 相模原市、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、厚木市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、寒川町、大磯町、愛川町 【酒匂川流域：3市7町】 小田原市、秦野市、南足柄市、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町	11市3町1村 横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、逗子市、三浦市、秦野市、大和市、伊勢原市、綾瀬市、葉山町、箱根町、湯河原町、清川村

議会全員協議会資料

旧宮ヶ瀬ダム工事事務所分室の賃貸借契約について

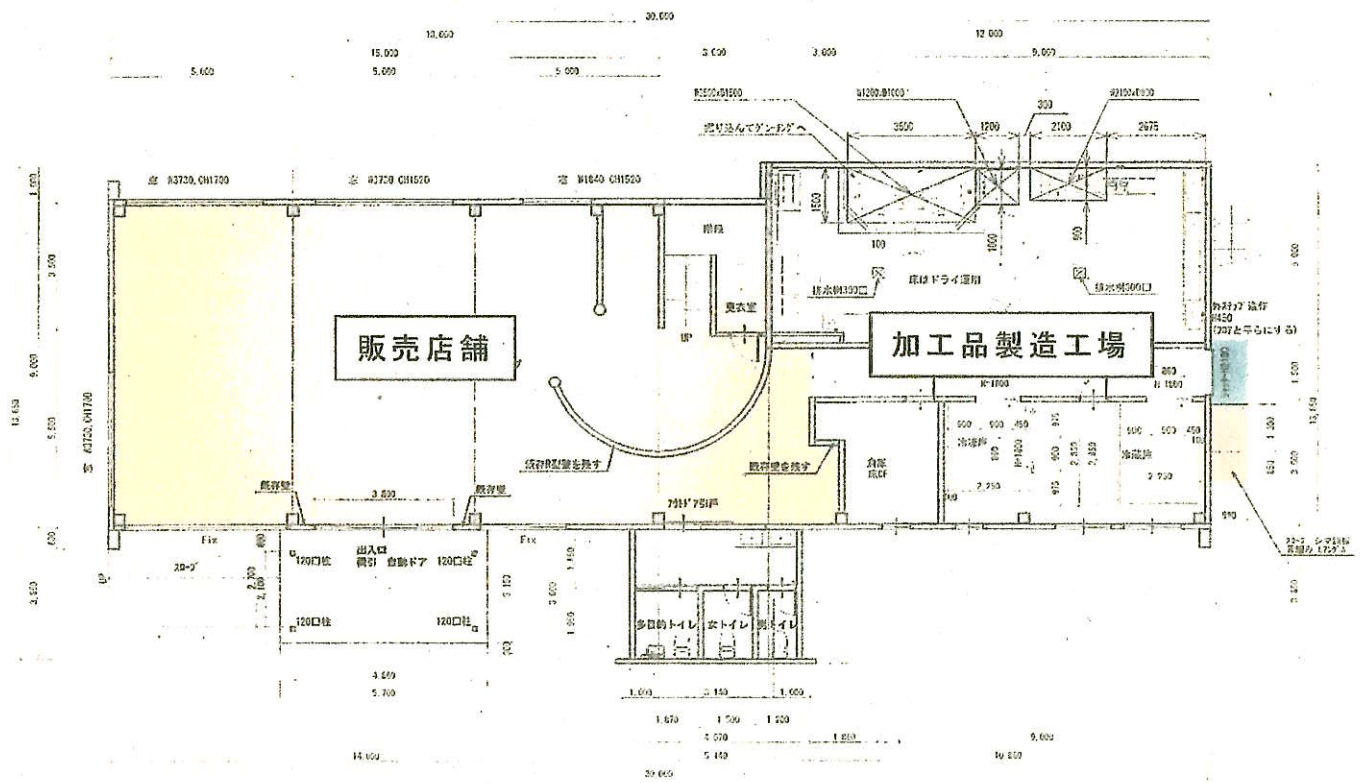
令和7年3月21日（金）

村づくり観光課

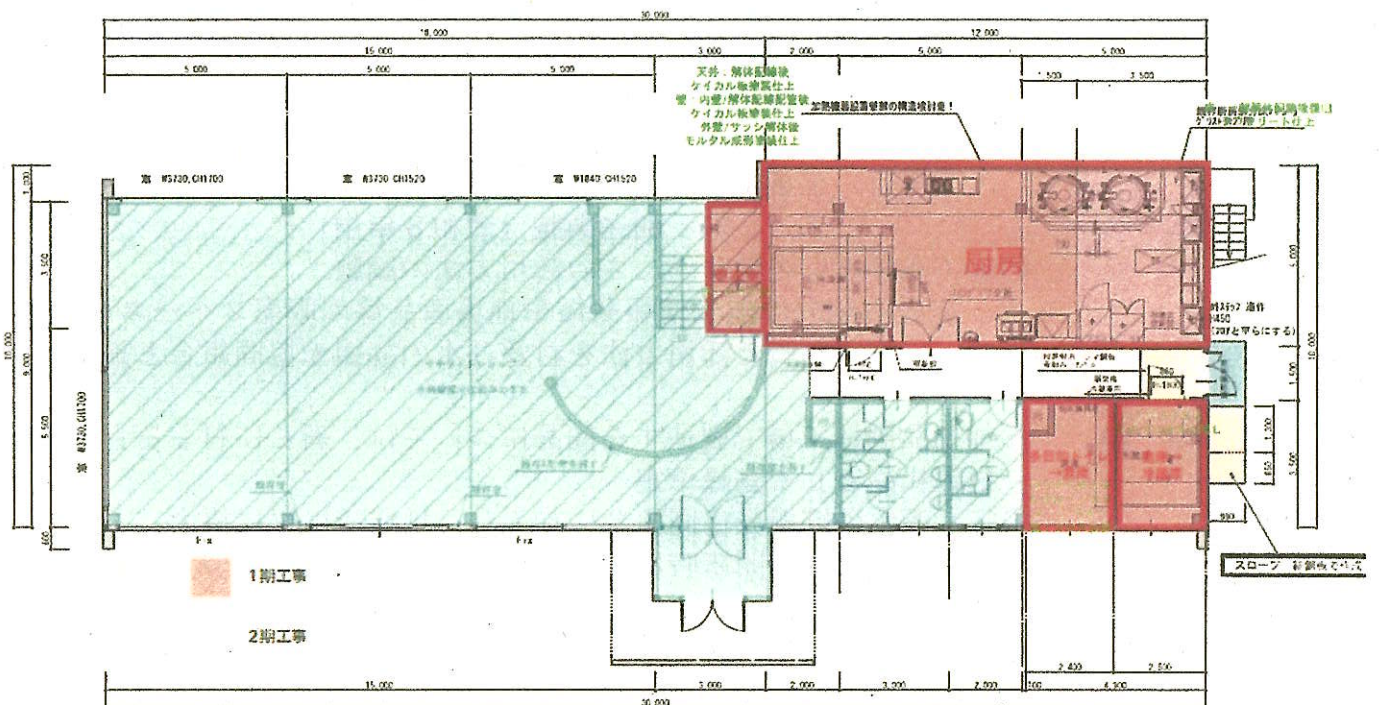
旧宮ヶ瀬ダム工事事務所分室の賃貸借契約について

- 1 施設名称 旧宮ヶ瀬ダム工事事務所分室
- 2 施設所在地 清川村宮ヶ瀬940番地の5（宮ヶ瀬水の郷第2・3駐車場内）
- 3 施設概要 建物名称：旧宮ヶ瀬ダム工事事務所分室
構 造：鉄骨造2階建ての1階部分
規 模：558.43㎡
- 4 契約相手方 住 所：大和市中央林間西3丁目6番15号
法人名：株式会社 山路フードシステム
代表者：代表取締役 松井 大輔
- 5 契約締結日 令和7年1月31日
- 6 契約期間 令和7年2月1日から令和7年3月31日まで
（行政財産目的外使用による年度契約、以降同様に契約更新）
- 6 使用目的 加工品製造工場・加工品等販売店舗
（自社飼育鶏の「丹沢滋黒軍鶏」を活用）
- 7 賃 料 月額250,000円
（土地使用面積、建物の財産評価価格、修繕投資費用から算定し、協議のうえ価格決定）
- 8 今後の流れ ○賃貸借部分の改修工事を2年に分けて施工
※建設資材等の高騰による工事費の増額により2ヶ年計画
・1年目 工事内容：加工品製造工場の改修工事
工 期：令和7年2月28日～令和7年4月25日
・2年目 工事内容：加工品等販売店舗、トイレの改修工事
工 期：別途調整（令和8年中）
○加工品等販売店舗スペースの活用方法の調整
販売店舗内に観光情報発信や地場産品等の販売スペースの設置
など提案のあった活用方法を村及び水の郷観光協同組合と調整
- 9 そ の 他 ○加工品製造工場で製造する商品については、新たに村ふるさと納
税返礼品として登録予定
○宮ヶ瀬水の郷観光協同組合に加入し、地域活性化に協力
○加工品販売店舗開店時には、無料休憩所及び洗面所の一般開放
（2年目以降）

改修計画 平面図



工期区分平面図



議会全員協議会資料

宮ヶ瀬桜まつりについて

令和 7 年 3 月 21 日（金）

村づくり観光課

第 18 回宮ヶ瀬桜まつりについて

水の郷商店街及び湖畔園地周辺は約 1,000 本の桜を楽しめる名所であり、今年で第 18 回を迎える「宮ヶ瀬桜まつり」を地域経済の活性化や観光を通じた村の魅力発信のため、開催したいと考えております。

開催日を桜の開花時期となる 4 月上旬の週末とし、昨年好評でした「ふれあい動物園」のほか、各種ステージイベントを実施し、多くの来訪者の受け入れを図ります。

1 開催期間

令和 7 年 4 月 5 日(土)、6 日(日)、12 日(土)、13 日(日)の計 4 日間

2 会 場

水の郷プロムナード及び宮ヶ瀬湖畔園地

3 主催者等

主催 宮ヶ瀬水の郷イベント実行委員会

実行委員長 浅見 友教(絆)

共催 清川村

4 開催内容

◇式典 4 月 5 日(土) 11:00～

◇ステージイベント 4 月 5 日(土)、6 日(日)、12 日(土)

キッズダンス、和洋エンターテインメントショーなど

◇ふれあい動物園 4 月 13 日(日)

◇お楽しみ抽選会 開催日実施

水の郷商店街でお食事・お買い物をされた方対象

5 前回開催内容(参考)



■会場(プロムナード)



■ダンスステージ



■ふれあい動物園

村の春を感じるイベント

4/5~6
4/12~13

第18回 宮ヶ瀬桜まつり



4/5

のりんご
「ステージダンス」「和洋エンターテインメントショー」



4/6

チーム歌留多



4/12

Studio Discovery
「ステージダンス」



4/13

服部牧場
「ヤギやうさぎ等との
ふれあい体験」

お問い合わせ

主催 宮ヶ瀬水の郷イベント実行委員会

共催 清川村

後援 公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団

宮ヶ瀬水の郷観光協同組合

宮ヶ瀬水の郷イベント実行委員会

TEL 046-210-3226

HP



議会全員協議会資料

宮ヶ瀬中学校の今後について

令和7年3月21日（金）

学校教育課

【宮ヶ瀬地区在住の児童・生徒数】 (住民基本台帳からの推計値)R7.3.21)

	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13
小 1	1	1	0	1	0	1	0	1
小 2	0	1	1	0	1	0	1	0
小 3	0	0	1	1	0	1	0	1
小 4	1	0	0	1	1	0	1	0
小 5	1	1	0	0	1	1	0	1
小 6	0	1	1	0	0	1	1	0
小計	3	4	3	3	3	4	3	3
中 1	1	0	1	1	0	0	1	1
中 2	1	1	0	1	1	0	0	1
中 3	2	1	1	0	1	1	0	0
小計	4	2	2	2	2	1	1	2
合計	7	6	5	5	5	5	4	5

【宮ヶ瀬地区から緑小・中学校への通学状況等】

- ①R7年度に宮ヶ瀬地区からバス通学をする児童数は4人、生徒数は1人です。
 ②バス通学にかかる定期代は、村費で全額補助しています。

【2月27日 清川村教育委員会会議での検討結果】

教育委員会としては、宮ヶ瀬地区の今後の児童・生徒数の推移等を考慮し、現在の児童生徒数の見込では学校としての教育活動自体を続けることは困難として、現況を総合教育会議に報告したうえで、令和8年4月から宮ヶ瀬中学校を休校とする方針決定をした。

「宮ヶ瀬小・学校の休校」について

令和5年10月31日に開催された教育委員会定例会において、宮ヶ瀬小学校は、児童数の減少を主な要因として、令和6年4月1日から休校とすることに決定しましたので、お知らせいたします。宮ヶ瀬中学校については継続といたしました。

今後は宮ヶ瀬地区から緑小学校、緑中学校に通学する児童・生徒並びに引き続き宮ヶ瀬中学校に通う生徒が不安なく過ごせるよう環境整備に努めてまいります。

今回の休校という決定は、児童・生徒や保護者、地域の皆さんには、忍びない思いを抱きながらも、近年の情勢を踏まえて、慎重に検討した結果であり、今後も充実した学校教育の実現に向け取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

教育環境について

全国的に少子化が進む中、本村においても児童・生徒数が減少しています。

せつ さく ま

学校教育においては、児童・生徒が集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、一定の集団規模が確保されていることが望まれます。

学校の状況

宮ヶ瀬小・中学校においては、極小規模校（※複式学級のある学校）であるため、児童・生徒の社会性の育成、学校運営などに困難な場面があります。

これまで、学校の規模などによって生じる教育上、学校運営上の諸問題を解決するため「きめ細やかな教育の実践」や学校現場においてもさまざまな工夫で対策を行い、教育環境を整え、教育の質の向上に努めてきました。しかし、現在、宮ヶ瀬小学校の児童数は2名、宮ヶ瀬中学校の生徒数は3名という状況になり、今後も宮ヶ瀬地区の人口推移からこの減少傾向が続くと見込まれています。

そのため宮ヶ瀬小・中学校の今後のあり方について、5月と10月に保護者との懇談会を行い、また、学校や県教育委員会などの関係機関とも協議を進め、次のとおり決定しました。

宮ヶ瀬小・学校は休校

保護者からさまざまな意見をいただき、中には学校の継続を希望する家庭もありましたが、今後、将来の入学希望者や学校運営、教育の質の確保などの観点から令和6年4月1日から休校にせざるを得ないと判断し、決定しました。

宮ヶ瀬中学校は継続

在校生や保護者の考えを聞いた上で、在校生は高校受験を控えていることから、このまま継続と決定しました。

今後について

- ・ 今後は、関係機関などと協議をしながら宮ヶ瀬小学校の休校に向けて事務手続きを進めていく予定です。
- ・ 宮ヶ瀬小学校の休校について、宮ヶ瀬地区において説明会を行いたいと考えています。

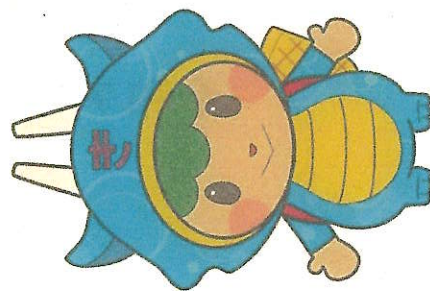
議会全員協議会資料

幼小中一貫校施設整備 基本計画の策定業務の 進捗状況について

令和 7 年 3 月 21 日（金）

学校教育課

清川村幼小一貫校基本計画検討 第4回委員会資料



2025. 2. 27

委員会内容

第4回委員会

基本計画案の検討

1) 基本計画案の作成

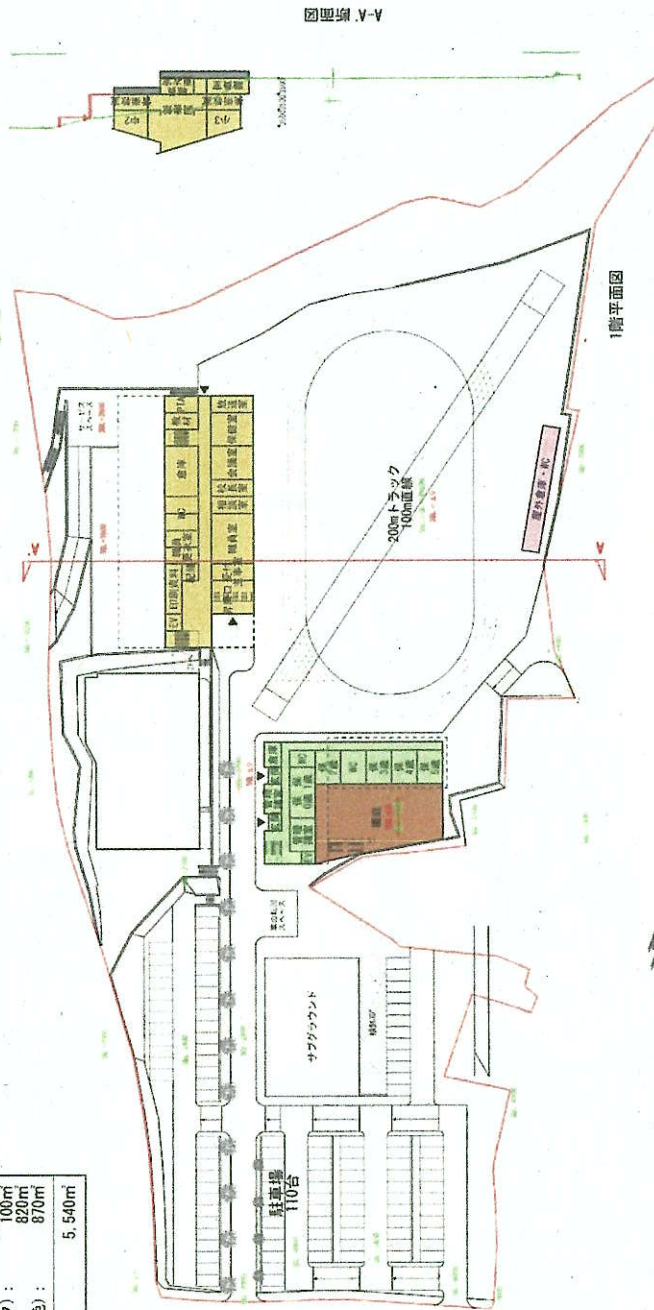
- 2) 事業工程
- 3) 今後の検討事項

配置案の検討【A案】

※体育館は空調・床・照明改修工事のみとする

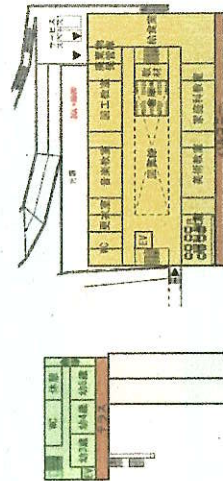
面積	
小中学校(黄色)	3,750㎡
付帯設備(ピンク)	100㎡
幼保(黄緑)	820㎡
既存体育館(水色)	870㎡
合計	5,540㎡

既存測量ライン
新測量ライン



A-A断面図

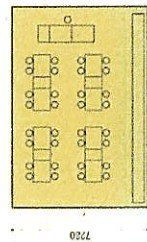
1階平面図



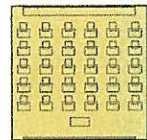
2階平面図



3階平面図



特別教室レイアウト例



普通教室レイアウト例

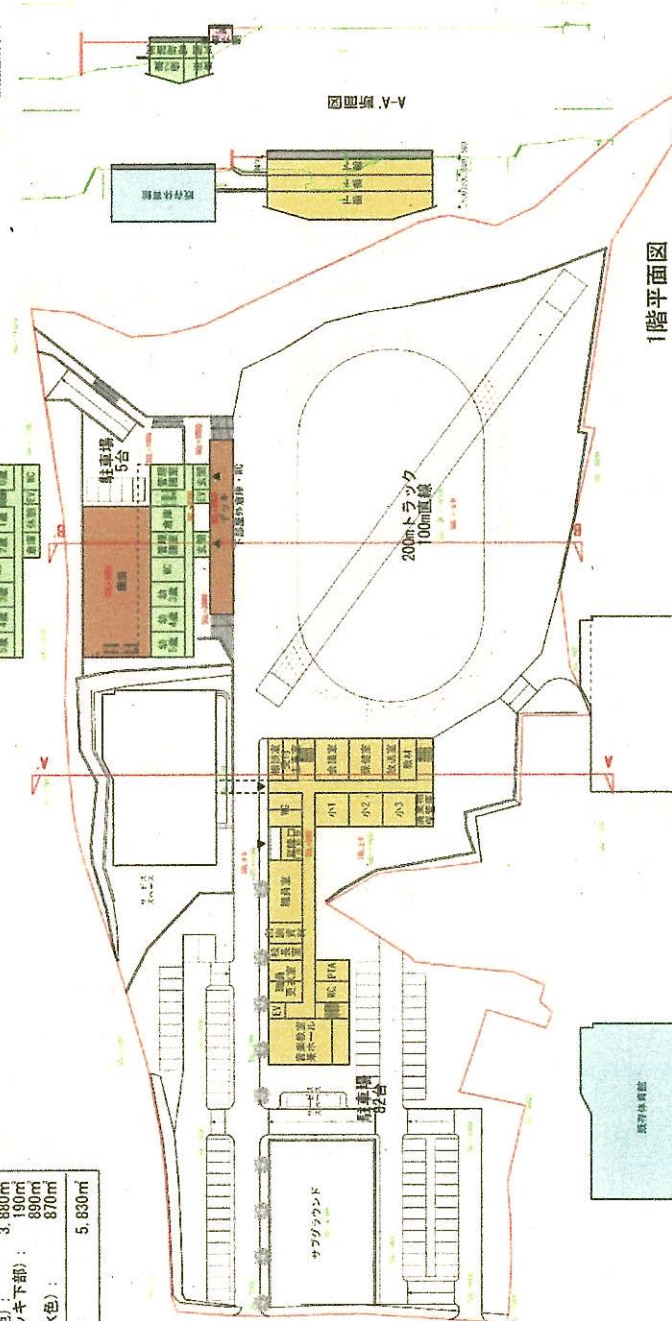
A案 S=1/800

配置案の検討【B案】

※体育館は空調・床・照明改修工事のみとする

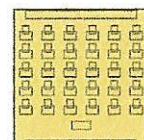
面積	
小中学校(黄色)	3,880㎡
付帯設備(デッキ下部)	190㎡
幼保(黄緑)	890㎡
既存体育館(水色)	870㎡
合計	5,830㎡

既存測量ライン
新規測量ライン



A-A断面図

1階平面図

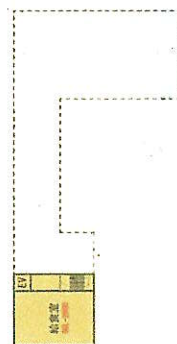


1280

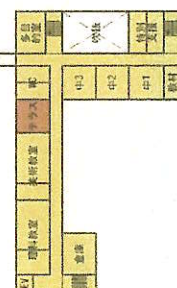
7200

30人学級
普通教室レイアウト例

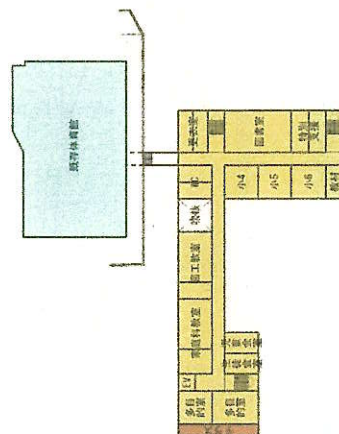
B案 S=1/800



地下1階平面図



3階平面図



2階平面図

【C】 配置案の検討

※体育館は空調・床・照明改修工事のみとする

面積	3,700㎡
小中学校(黄色) :	100㎡
付常設備(ピンク) :	940㎡
幼児(濃緑) :	870㎡
既存体育館(水色) :	5,610㎡
合計	

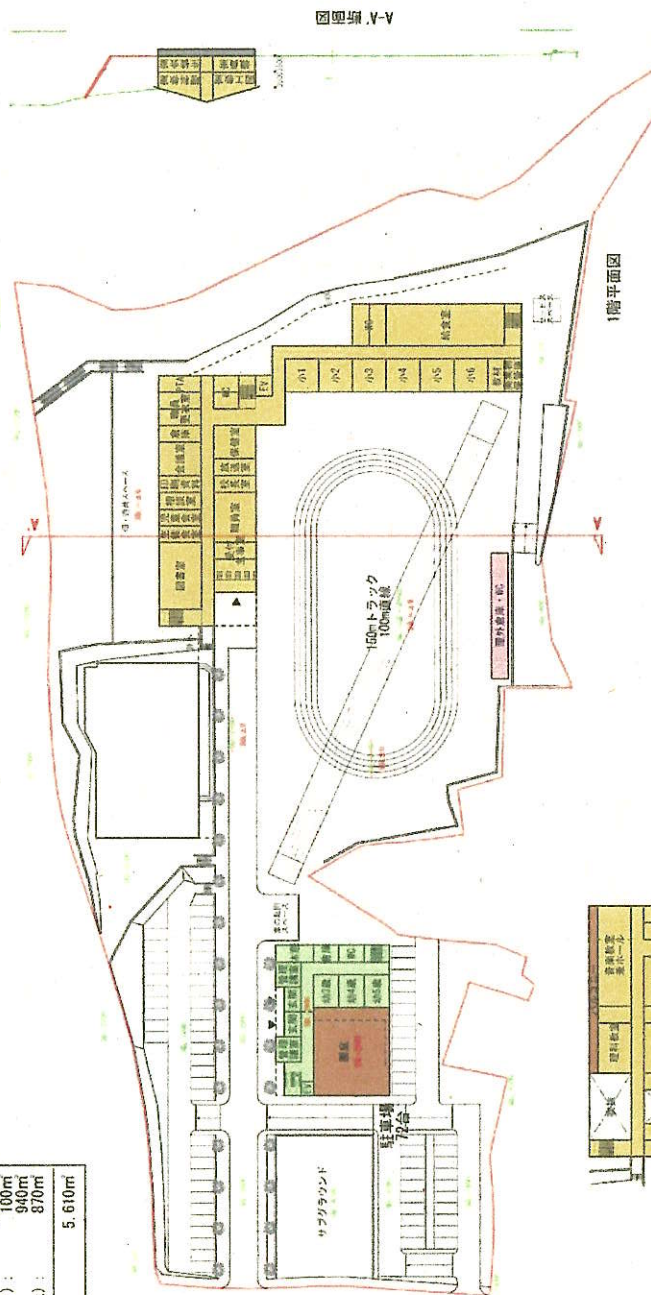
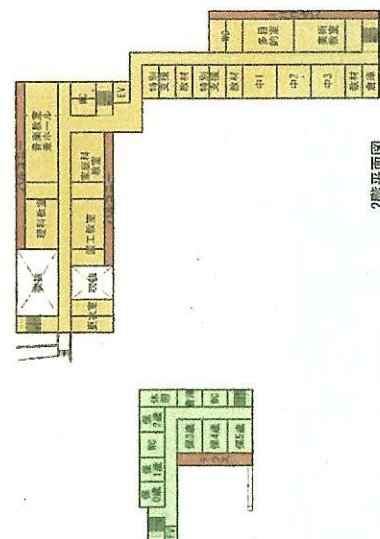
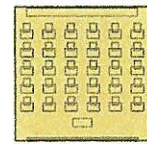


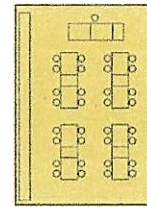
圖 2-1-10 V-V 剖面圖



2階平面図



7280
30人学級
普通教室レイアウト例



10920
特別救護レイアウト例
1-203

C案 $S=1/800$

配置検討案の比較

配置比較検討

配置案		A案	B案	C案
教室環境（普通教室）	採光	東面採光となる	南採光となる	南採光となる
動線	アフローチ・通学路	東側道路からのアフローチ・通学路確保 既存の南側道路から斜面を通過する動線確保	東側道路からのアフローチ・通学路確保 既存の南側道路から斜面を通過する動線確保	東側道路からのアフローチ・通学路確保 既存の南側道路から斜面を通過する動線確保
安全性	構内動線	サブグラウンドとの連絡がしやすい	東側と北側は繋がりにくい	東側と北側は繋がりにくい
	視線の見通し	職員室から東側アフローチ・グラウンドが見通せる	職員室から東側アフローチ・グラウンドが見通しが困難	職員室から東側アフローチ・グラウンドが見通せる
グラウンド	土砂災害警戒区域	区域を避けて建物配置しており影響小	区域を避けて建物配置しており影響小	北側一部がイエローゾーンにかかる
	形状	200mトラック・100m直線を確保	200mトラック・100m直線を確保	150mトラック・100m直線を確保
	日影	松金の影が落ちる	松金の影が落ちる	松金が隣接しており影の影響少ない
周辺環境	東側住宅への影響	近接して建物無し影響すくない	近接して建物無し影響すくない	近接して建物無し影響すくない
	南側山からの景観の臭い	既存体育館で遮断しやすい	校舎で遮断しやすい	臭いを含む風が東西に流れる
駐車場整備	台数確保	100台以上	100台未満	100台未満
既存施設再活用	既存体育館を再利用	既存体育館を再利用	既存体育館を再利用	既存体育館を再利用
建物高さ	小中学校舎	3階建てで少々圧迫感あり	3階建てで少々圧迫感あり	低層（2階建て）で圧迫感少ない、避難上も有利
	幼稚園保育園舎	2階建てで圧迫感少ない	2階建て・地蔵の低い位置で圧迫感あり	2階建てで圧迫感少ない
建築規模		3階建てであるがコンパクトのため延べ床面積小	3階建て（一部4階建て）で動線あるため延べ床面積大	低層であり動線面積が少ないため延べ面積小
地域利用の考慮		2階を地域利用可能機能をまとめて配置し、明確にゾーニング	南側に地域利用可能機能をまとめて配置し、明確にゾーニング	西側に地域利用可能機能をまとめて配置し、校舎とは明確にゾーニング
災害時の考慮		避難所としての体育館と校舎棟が明確に分離しており災害時の仕方が明瞭	避難所としての体育館と校舎棟が明確に分離しており災害時の仕方が明瞭	避難所としての体育館と校舎棟が明確に分離しており災害時の仕方が明瞭
造成工事量		現存地蔵部の校舎棟周りの造成工事量大 駐車場整備部の造成は必要	現存地蔵部の校舎棟周りの造成工事量大 駐車場整備部の造成は必要	現存地蔵部の校舎棟周りの造成工事量大 駐車場整備部の造成は必要
建設コスト		コンパクトで一体的にまとめているため有利	階数・面積大により不利	低層でありコスト的にかなり有利
工事中の仮設舎		茶畑に新校舎を建設するため、仮設校舎不要で引越し費用や手間が小	緑や学校や使用していない校舎を利用するため、引越し費用や手間が小	現グラウンドに新校舎を建設するため、仮設校舎不要で引越し費用や手間が小
総合評価（Oの数）		15	9	13

委員会内容

第4回委員会

基本計画案の検討

1) 基本計画案の作成

2) 事業工程案

3) 今後の検討事項

幼小中一貫校施設整備予定スケジュール

No.	事業名	予算額(単位:円)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
1	幼小中一貫校施設整備基本計画	R5当初								
2	用地測量	R6当初								
3	用地測量									
4	用地測量									
5	用地測量									
6	用地測量									
7	用地測量									
8	用地測量									
9	用地測量									
10	用地測量									
11	用地測量									
12	用地測量									
13	用地測量									
14	用地測量									
15	用地測量									
16	用地測量									
17	用地測量									
18	用地測量									
19	用地測量									
20	用地測量									
21	用地測量									
22	用地測量									
23	用地測量									
24	用地測量									
25	用地測量									
26	用地測量									
27	用地測量									
28	用地測量									
29	用地測量									
30	用地測量									
31	用地測量									
32	用地測量									
33	用地測量									
34	用地測量									
35	用地測量									
36	用地測量									
37	用地測量									
38	用地測量									
39	用地測量									
40	用地測量									
41	用地測量									
42	用地測量									
43	用地測量									
44	用地測量									
45	用地測量									
46	用地測量									
47	用地測量									
48	用地測量									
49	用地測量									
50	用地測量									
51	用地測量									
52	用地測量									
53	用地測量									
54	用地測量									
55	用地測量									
56	用地測量									
57	用地測量									
58	用地測量									
59	用地測量									
60	用地測量									
61	用地測量									
62	用地測量									
63	用地測量									
64	用地測量									
65	用地測量									
66	用地測量									
67	用地測量									
68	用地測量									
69	用地測量									
70	用地測量									
71	用地測量									
72	用地測量									
73	用地測量									
74	用地測量									
75	用地測量									
76	用地測量									
77	用地測量									
78	用地測量									
79	用地測量									
80	用地測量									
81	用地測量									
82	用地測量									
83	用地測量									
84	用地測量									
85	用地測量									
86	用地測量									
87	用地測量									
88	用地測量									
89	用地測量									
90	用地測量									
91	用地測量									
92	用地測量									
93	用地測量									
94	用地測量									
95	用地測量									
96	用地測量									
97	用地測量									
98	用地測量									
99	用地測量									
100	用地測量									

あくまでも現段階での予定であり、事業進捗や予算措置の時期により、スケジュールは前後します

委員会内容

第4回委員会

基本計画案の検討

- 1) 基本計画案の作成
- 2) 事業工程案
- 3) 今後の検討事項

今後の検討事項

1. 教室面積の縮小

※計画案では、1ユニット＝7.28m×7.28m (53㎡) としている。(現緑小学校＝64.0㎡、現緑中学校＝65.1㎡)

2. 体育館は新設しないで既存体育館を利用。

※計画案では、3案とも既存利用としている。

3. 幼稚園＋保育園棟を2期工事とする。

4. 幼稚園＋保育園とするか、こども園、もしくは保育園のみとするか？

5. 災害時の避難拠点となるための設備、施設、土地利用の検討

6. 清川らしい特徴ある一貫校とするための検討

7. 子供のための施設を集約する検討

8. 開発許可関係の確認、協議、それに伴う全体工程の精査

※新たな土地拡張により、都市計画法に基づく開発許可、土地利用調整条例等、及び神奈川県下で新たに開始された盛土規制法に基づく規制等の確認、協議が必要であり、それによっては工期の精査をする必要あり。

9. 全体事業費の精査

議会全員協議会資料

ツアー・オブ・ジャパン 2025 相模原ステージについて

令和7年3月21日（金）

生涯学習課

交通規制のお知らせ

令和7年

5月24日

土

8:30-12:30

直線区間は8:30-9:10ごろの交通規制

規制時間は目安です。当日の状況によって変更となる場合があります。

直線区間 8:30-9:10

国道413号～県道510号(直線コース)

橋本郵便局西・二本松・東原宿・川尻・小倉橋(旧)・西中野・串川橋
※西中野→串川橋間については、選手及び関係車両通過後、通行制限区間となります。

周回区間 8:30-12:30

宮ヶ瀬ダム周辺道路(周回コース)

串川橋・関・鳥屋・鳥居原ふれあいの館・宮ヶ瀬ダム入口・串川橋

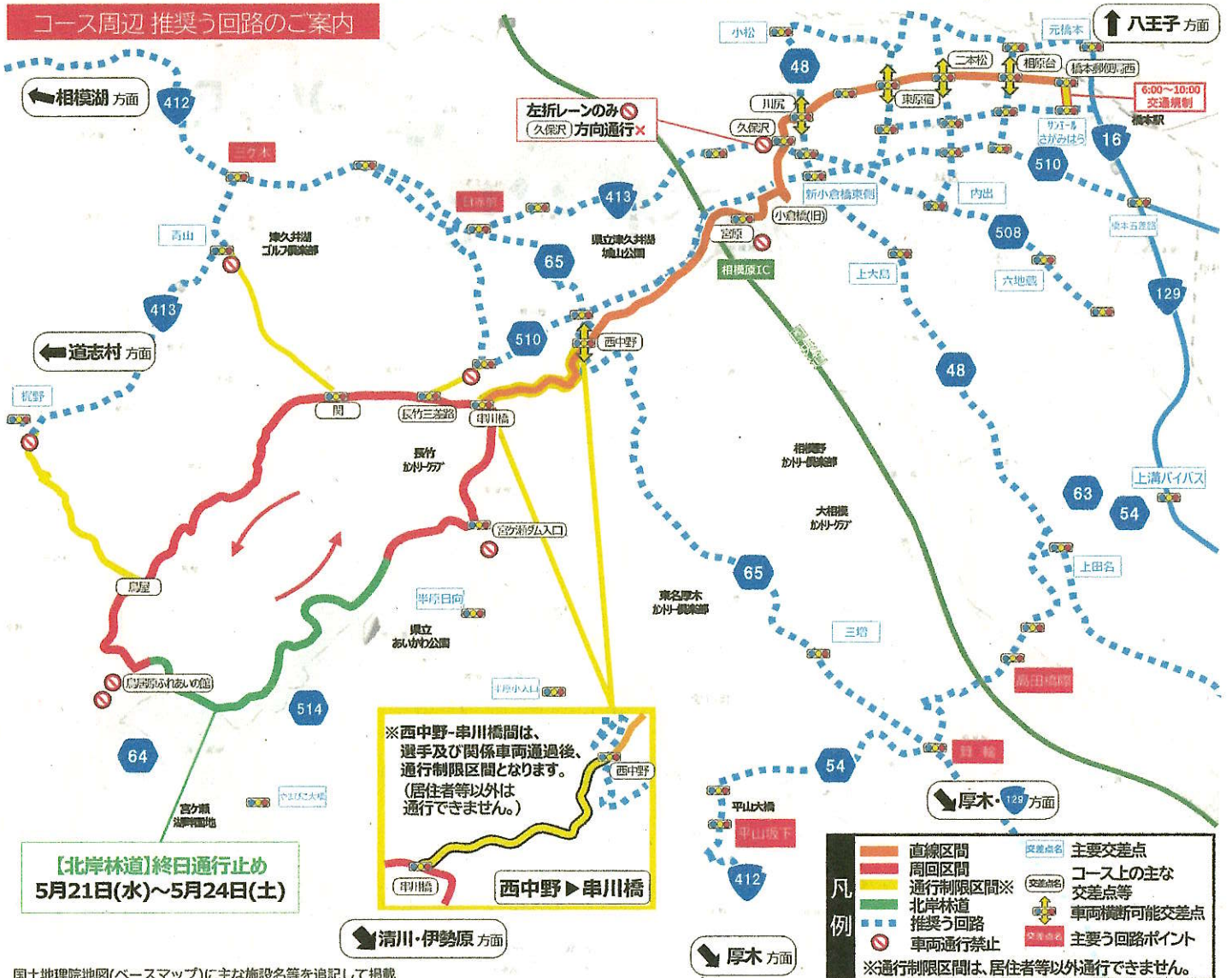
橋本公園前(スタート会場)

橋本郵便局西

サンエール
さがみはら

間は、6:00-10:00が交通規制となります。

コース周辺 推奨う回路のご案内



国土地理院地図(ベースマップ)に主な施設名等を追記して掲載

上記地図をアプリ・ブラウザで表示



大会・交通規制に関する問い合わせ

相模原市コールセンター

電話:042-770-7777

受付時間:8:00-21:00

※ご質問内容によっては、ツアー・オブ・ジャパン 相模原ステージ実行委員会事務局(相模原市スポーツ推進課)へおつなぎいたします。



相模原ステージ公式HP



Tour of Japan公式HP

交通渋滞等に関する問い合わせ

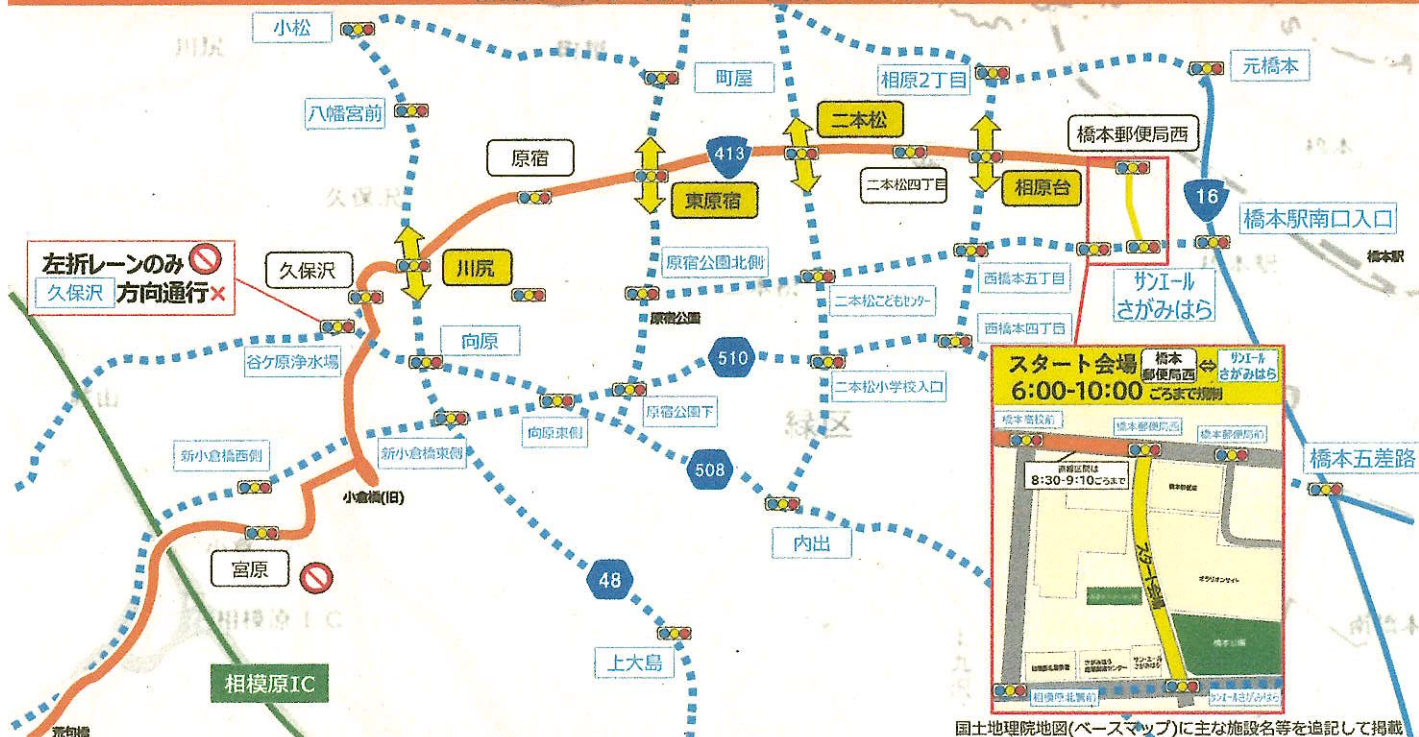
(公財)日本道路交通情報センター

電話:050-3369-6614

※大会当日のみの対応となります。

直線区間の交通規制

直線区間は8:30-9:10ごろまで車両通行止め規制となります。
歩行者は一定時間横断歩道等で横断可能
車両横断可能交差点は、規制開始後も一定時間まで横断可能です。
警備員の案内に従い安全に横断してください。



国土地理院地図(ベースマップ)に主な施設名等を追記して掲載

周回区間の交通規制

周回区間は8:30-12:30ごろまで車両通行止め規制となり、
車両での通行はできません。(歩行者は横断歩道での横断は可能)



国土地理院地図(ベースマップ)に主な施設名等を追記して掲載

車両通行止区間

通行制限区間

(居住者等以外は通行できません。)

歩行者は横断歩道にて、コースの横断が可能です。各交差点でスタッフが案内いたします。指示に従い安全に移動してください。

路線バスの運休情報等について

交通規制に伴い周辺エリアの路線バスの運休や迂回運行が実施されます。

※交通状況によりバス運行に遅延が発生することが予想されます。お時間に余裕をもってご利用ください。

郵便物等について

交通規制に伴い、郵便物等の到着が遅れる場合がございます。ご不便をおかけいたしますが、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

ごみ収集について

交通規制に伴い、ごみ収集スケジュールが変更となる場合がございます。
当日は必ず8時30分までに収集場所へお出しいただきますようお願い申し上げます。

